

社会資本整備審議会 都市計画・歴史的風土分科会 都市計画部会

第4回安全・安心まちづくり小委員会

2009年1月28日(水)

【安全企画調整官】 皆様、大変お待たせいたしました。予定の時間となりましたので、まだお見えになっていない先生もいらっしゃいますけれども、ただいまから、「社会資本整備審議会 都市計画・歴史的風土分科会 都市計画部会 安全・安心まちづくり小委員会」の第4回会合を開催させていただきます。

私、司会を務めさせていただきます、都市・地域安全課の西口でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

本日は、9名の委員の皆様からご出席とのお返答をいただいておりますが、現在のところ、目黒委員におかれましては、少々おくれてお見えになる予定でございます。それから青山委員、虫明委員、重川専門委員、中林専門委員、古米専門委員におかれましては、ご都合によりご欠席との連絡をいただいております。

また本日は、ゲストスピーカーといたしまして3名の方にお越しいただいておりますので、ご紹介をさせていただきます。

まず、新潟市の篠田市長様でございます。

【新潟市長】 よろしくお願ひいたします。

【安全企画調整官】 東京都江戸川区の多田区長様でございます。

【江戸川区長】 よろしくお願ひいたします。

【安全企画調整官】 東京駅周辺防災隣組の守事務局長様でございます。

【東京駅周辺防災隣組】 守と申します。よろしくお願ひします。

【安全企画調整官】 続きまして、資料の確認をさせていただきます。お手元に、一覧表とともに10種類の資料をお配りしてございます。資料番号が1から6までのものと、参考資料として1から3まで、3は1、2の枝番がついてございます。以上10点でございます。

また、本日のゲストスピーカーの皆様からの参考資料を添付してございます。防災隣組様から、A4が3つ折りになった組織概要のパンフレットを1部いただいております。それから、メインテーブルのみでございますけれども、江戸川区様からパンフレットを4種類配付させていただきます。不足等がございましたらおっしゃっていただければ

と思います。

本日ご発言いただく際には、マイクのスイッチをオンにさせていただき、ご発言が終わられましたらオフにさせていただき、お願い申し上げます。

それでは、議事に入りたいと思いますので、以降の進行は委員長にお願いしたいと思います。

【委員長】 それでは、第4回の小委員会を開催させていただきます。これまで本小委員会では、さまざまな分野の先生方あるいはゲストスピーカーから、いろいろなお話を伺いながら検討してまいりました。本日も3名の方にお越しいただいておりますので、まず、ゲストスピーカーの皆様からお話をいただき、順次質疑をさせていただきます、その後、事務局が資料を用意しておりますので、それにつきまして討議をお願いしたいと存じます。

恐縮ですが、20分程度ずつのお時間しかとれないものですから、簡潔にお願いしたいと思います。まず、新潟市長の篠田様から、よろしくお願い申し上げます。

【新潟市長】 それでは、今日は大変貴重な機会をいただきありがとうございます。新潟市の取り組み、市民との協働による安心・安全なまちづくりということをテーマにお話をさせていただきます。

まず、新潟市のプロフィールでございます。新潟市は、平成に入りまして3回にわたって大合併をしまして、人口81万ちょっと、面積は726平方キロ、広島、仙台より一回り小さいというふうにご記憶いただければと思います。そのうち農地面積が3万ヘクタールということで、市域面積の約4割を農地が占めるという、田園型の政令指定都市ということになっております。

新潟市の特徴の農業でございますけれども、食料自給率は、先輩の政令指定都市では、トップは仙台市が8%という数字でございましたが、新潟市は63%の自給率を持つということで、これまでにない新しいタイプの政令指定都市ではないかと思っております。

日本海側に面するというので、以前からロシア、さらに中国の東北部、韓国などとのつながりが深いということで、環日本海の中核拠点を目指すということで活動しております。

新潟市は、こういう市町村と合併をしたということでございます。14市町村の合併をしたということで、15市町村が一緒になったのは平成の大合併では最大でございますが、質の上でも最高になろうということで、今、努力をしております。

新潟市の都市像は、基本的には田園型政令指定都市、日本海政令指定都市、そして分権

型政令指定都市ということを掲げ、さらに、総合計画では2つの都市像を加えさせていた
だきました。

8つの行政区の状態でございます。旧新潟が中央区、東区、西区などが中心になってお
り、それ以外のところは合併地域が多いというような区の構成になっております。

新しい政令指定都市は、まだよちよち歩きというわけでございますが、市民と行政の協
働によるまちづくりを進めようということで、1つは、区役所が市政のメインステージで
ある。それから、すべての8つの区に区自治協議会、法に基づく協議会をつくっておりま
す。そして任意の組織、コミュニティ協議会を97立ち上げていただき、コミュニティ協
議会を単位にいろいろなまちづくりを進めようということで考えております。

まず、区役所でございますが、基本的には、きめ細かな市民サービスの提供、あるいは
まちづくりの推進、これは区役所が中心になるんだということで、「大きな区役所、小さな
市役所」ということを掲げておりますが、なかなか小さな市役所にしていくのは難しいと
いう感じでございます。

8つの行政区に設置した区自治協議会でございます。区自治協議会の構成メンバーは、
PTAの方、青少年育成協議会、民生・児童委員、自治会・町内会、老人クラブ、NPO、
市民団体、公共的団体ということで多彩な顔ぶれになっておりますが、中心はやはり自治
連合会などということで、活動を開始して、もうじき2年目が終わるということござい
ます。

こちらがコミュニティ協議会ということで、私どもは97、基本的には小学校区単位を
中心にということで考えているんですが、一部は中学校区単位、あるいは旧町村単位とい
うものもございます。もともと新潟は地域のきずなが強いところでございまして、自治会
の加入率も96.3%ということで、浜松市などと並んで、政令市の中ではトップの加入率
ではないかと思っております。

小学校区、中学校区が基本ということでございますが、今までの自治連合会とどこが違
うのかということになりますと、自治連合会には若い方がなかなか役員に入ってきていた
だけない。その点、PTAなどが加わりますと、PTAの方は比較的若い方が多いわけ
ですし、また、必ず血が循環するわけで、特に今の学校の状態がどうかというようなことが、
自治連合会長さんは学校の様子などをしっかり把握している方はあまり多くないという中
で、PTAと自治連合会が一緒になっただけでも、相当大きな違いが出ていると思ってお
ります。

そして、何を活動すればいいんだということを今も迷っている地域もあれば、どんどん活動して走っている地域もあるということで、97ばらつきがあるのが実情でございます。私たちは、地域にとって必要な活動をしてくださいということでお願いしています。何が必要か。防災・防犯、地域福祉、学校・子供支援というあたりがどの地域でも優先順位が高いんじゃないですかということで、一応これを3つの活動モデルとしております。

こういう形で、地域の防災・防犯、自主防災組織の育成などをやっていただければ大変ありがたいということで、これは相当各地で活動が盛んになっております。地域福祉も、区社協、この一番のパートナーはコミュニティ協議会、コミ協だというふうに言っていただけになると、地域の安心・安全な暮らし、相当安心感が増すんじゃないかと思えます。さらに我々は、地域と教育、学校と地域を結びつけようということで、学社民の融合による人・地域・学校づくりなどを進めたいと思っております。

防災・防犯のことでございます。自主防災組織が新潟市は全国平均を下回っているということで、なぜそういうことになっているかということ、特に旧の町村でございますけれども、消防団などが大変強い力を持っているということで、なぜ自主防災組織がその上に必要なのかということがなかなか理解が進まない部分がございますが、中越沖地震などを受けて、このところ急速に組織率が高まっているという状況であります。

こんな形で防災訓練を、大きなものを毎年2つ、そして今年は、全県の中でも新潟市で大きな防災訓練をやるということで、我々新潟の昔の大地震、昭和39年ですから1964年の新潟地震の発生した6月に大きな訓練もやり、また、小さな訓練は区ごとにやっているという状況でございます。

災害時要援護者申請・登録制度、これがなかなか個人情報との関係で、把握あるいはどこにキープしておくのかということが難しい状況でありますけれども、災害時に自力で避難できない、避難に時間がかかるという高齢者、障害者などを対象とした災害時要援護者名簿を平成17年度に地域に提供した。最初は、いわゆる手挙げ方式で、私はここに登録してほしいという方に手を挙げていただいて登録をした。なかなかそれではパーセンテージが高まらないということで、申請をすることに同意をいただけますかと。同意したくないという方以外、同意いただいた方からは今、順次登録ということで、随分登載率が高まっております。

こちらが災害時要援護者避難支援の取り組みということで、こんな形で、なるべく実践的な訓練になるように心がけております。

一方、安心・安全な暮らしは地域福祉を欠いては果たせないということで、地域福祉にこれからさらに力を入れていきたいと思っております。

こういう形で区社協が中核になる。政令市社協を今、改革中なわけですがけれども、2年間やって、大分区社協が中心になって動けるレベルまで育ててきていただいたということで、区社協の合い言葉は「断らない社協」と、いろいろな相談事、いろいろな依頼があった場合、これは社協の仕事ではありません、社協ではありませんと言って断らないように、社協が直接かかわらないものは、それはどこにつなげばいいのかということをしかり市民の方に言える、そんな区社協になるということで、かなり充実してまいりました。そして区社協のカウンターパートは、NPOとかボランティア団体と多彩なわけですがけれども、コミ協が大きくそこにかんだけると、地域福祉を随分前進することができるんじゃないかと思っております。

新潟の自慢の一つは、「地域の茶の間」という、いろいろな方、多世代交流型のスペースが市内各地にあるということで、「地域の茶の間」は新潟市が発祥の地だと思っておりますが、全国的に広がっていて、新潟県内にも大変数多い「地域の茶の間」ができた。新潟市内でも300近くあるんじゃないかなと思っております。さまざまな活動、それも月何回というものから週何回というもの、あるいはほぼ毎日開いているというようなもので、多彩な活動空間となっております。

そして、新潟市まごころヘルプという制度がありまして、こちらは有償ボランティアで、こういうものをサービスしていただけませんかという側と、私はこういうボランティアができますという側を登録して、そこを有償でつないでいくということで、これも10数年の歴史がある。かなり浸透しておりますけれども、今度は行政区ごとのまごころヘルプをつくりたいと動いております。

「地域の茶の間」から派生したものとして、「うちの実家」というシステムもあります。たまに介護に当たっている人たちが要介護者を「うちの実家」にお預けして、1泊していただく。そのことによって、介護する人が旅行に行ったり、昼間なら買い物に行ったりということで、「うちの実家」に預けていけば安心というようなことで、これも「地域の茶の間」と同じく、地域のボランティアが中心となって活動しているものでございます。

民生委員活動は、弁当をお届けしたりというような活動も盛んにやっております。

今度は教育のほうでございます。新潟の教育は、もっと学校を地域に開いて、地域から支援される学校をつくらうというのが基本であります。地域に開くことで学校が元気にな

り、学校を支援することで地域が元気になるというようなシステムを目指しています。

こんなふうに、新潟市は政令市になるに当たって、政令市教育委員会の能力をフルに発揮しようということで教育ビジョンを設定し、その中で、大きな5つの「学びの扉」ということを定めております。学・社・民の融合というのがその一つになるということでございます。

政令市新潟の教育は、学校、家庭、地域、行政、そういうものを結びつけ、融合させていこうということで、今、文科省の方もいろいろ教育改革をやっていただいているわけですが、常に問題になるのは家庭ということで、我々基礎自治体でも、家庭に教育のことをこういうふうにお願ひしたいという情報をお届けするのはなかなか難しい。そこに地域、コミ協などが絡んでいただくと、家庭まで相当いろいろな情報が届けられるということで、こういうものを基礎自治体がもっと力を入れて、学校と家庭、そして地域を結びつけていく、そんな側面支援を我々はやっていきたいと思っています。

その中で、地域と学校を結びつける一つのきっかけづくりということで、地域と学校パートナーシップ事業というものをやっております。今年度は、40の小学校に地域教育コーディネーターという方を決めていただいて、その方が、地域のさまざまな資源と学校の課題をどうすれば結びつけられるのかということで、それぞれの地域特性に応じてさまざまな活動が始まっているという状況であります。来年度は60数校程度に増やしていきたいと思っております。

これがパートナーシップ事業の模式図ということで、真ん中に地域教育コーディネーターがいるということでございます。

今まで地域の子供たちが祭りにも参加してくれなかったというようなところが、残念ながらあったわけですが、今度は子供たちがどんどん参加してくれるようになった。亀田地域では、亀田まつりに亀田小学校の子供たちが大量に参加して盛り上げてくれたということで、地域からも喜ばれている例が数多く出てまいりました。

新潟は地域コミュニティ・市民力をさらに活用させていただきたいということで、安心・安全に暮らせるまちづくりというのは、残念ながらとても行政の力だけではできないということでございまして、我々、地域コミュニティに安心・安全なまちづくり、ずっと安心に暮らせる新潟に大きなお力をいただきたい。そのコミュニティ活動がやりやすくなるための基盤整備、そして昨年は、6月からごみを有料化いたしました。10種13分別、ごみは有料、資源は無料という形で、ごみのほうは三十一、二%減量することができた。そ

して、新潟市には大体年間10億円近いお金が入るわけでございますけれども、そのお金を半分ぐらいは環境施策、残りの半分ぐらいを、地域にとっていい活動をされているところ、81万市民にとっていい活動をしているところに有償ボランティアという感じで活動支援費を差し上げようということで、今年度始めまして、来年度はさらに本格化できるんじゃないかなと思っております。

そんなことでこれからも、まちは大きくなると、えてして犯罪発生率もさらに高まるということになるわけですが、新潟市は今までにないタイプの政令指定都市を目指すということで、かつてない政令市をつくる一つが、安心・安全な政令指定都市、温かな政令市を、日本で初めてなんて言うとはかの先輩の政令市に怒られますけれども、つくっていきいたいというようなことで、今、2年目の取り組みを進めております。

私の発表は以上で終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

【委員長】 市長さん、地域の力、市民の力というのを新潟市がどのようにしてはぐくんているかというご発表をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、今の新潟市の取り組みに関して、ご質問やご意見をお受けしたいと思います。市長さんは公務のご都合で2時ごろにはご退席と伺っておりますので、ご質問、ご意見がありましたら今のうちにお願ひしたいと思います。いかがでございましょうか。

【A専門委員】 どうもありがとうございました。1つ教えていただきたいところです。やはりコミュニティはとても大事な中で、「地域の茶の間」という工夫をされている。これはあちこちで仕掛けていますけれども、なかなか担い手がいないということが難しい。これがうまく進んでいる、あるいは、どういう方がどんなふうに関わりの担い手になっているのか、もし教えていただければと思います。

【新潟市長】 基本的には、「地域の茶の間」を始めた元祖みたいな人、おばさんがいるわけですが、その方が、地域の人をその気にさせるのが上手な方で、そういう人がいろいろなところに出かけて行って、できることからいいんですよということで、まず、地域に空き家がありませんか、その空き家を貸してくれる方はいませんかというようなところから、ほとんど今はマニュアル化されておりますけれども、地域に空き家さえあれば絶対あけられますよ、5人いれば十分「地域の茶の間」は運営できますというようなことでおっしゃって、その人の啓蒙力が大変に強かったというのがほんとうのところかなと思っています。

まち中では、例えば大型店の一室みたいなところで、新潟で言うと、駅前からすぐ近く

の伊勢丹などがある、ほんとうのまち中なんですけれども、そういうところでも「地域の茶の間」ができ、また、田園型のほうは、まさに一軒家のところで、開放してくれるお宅にお借りするというようなことで、ほんとうに千差万別、そして運営も、ほんとうにしっかりしているところから、月2回ぐらいだけでも旧村の人がみんな集まっていいんだという、地域の公民館的なものを活用して、そのかわり月2回しかできませんと言っているところもあるようでございます。

1日の利用料300円をお支払いいただくというのを基本にしているようです。そこに昼食あるいは夕食というときにはプラスアルファをいただくというような形で、基本は有償ボランティアということで、まごころヘルプをつくっていただいた方が、「地域の茶の間」、「うちの実家」の中心になっているということで、新潟県内でも随分その人が呼ばれて、話をしているということで広がったというのがほんとうのところですよ。

【委員長】 ほかにはいかがでございましょうか。

私から1つだけ。地域と学校のパートナーシップのところで、地域教育コーディネーターという方がいらっしゃるようですが、この方はどんな方だと……。

【新潟市長】 これも基本的に、コミ協さんから推薦を受けることが多いんですけども、今やっていたいでいる人は、教育関係者、例えば校長先生をやったことのあるOBの方もいらっしゃいますし、地域でNPO活動をやっているような方もいらっしゃるし、地域の世話やきのな方もいらっしゃる。

今、40校でやっておりますけれども、1週間に3回とか4回はハードで受けられないという方は、2人1組で、私が1週間に2回出て、こちらの人も2回出るというようなことで分担してやられている地域もあります。だから、40校なんですけれども、実際のコーディネーターの数は60人以上ということで、地域のつながりがない方はコーディネーターとして活躍してくれるまでに時間がかかる。そういう面では当然、校長上がりでも、地域に溶け込んでいらっしゃる方も多いわけなんですけれども、教育のノウハウがあるかどうかじゃなくて、地域のことをどれだけよく知っている方がコーディネーターに手を挙げてくれるかというのが大きなポイントかなというふうに中間総括をしています。

【委員長】 これは、市から任命書か何かをお渡しになるんですか。

【新潟市長】 基本的には有償ボランティアという感じですけども、任命書を差し上げて、一定の費用弁償的なものもやらせていただいているということです。国も今、支援してくださっているんで、そういう面では、この一、二年はまだやりやすい。しかし、こ

れをどうすれば継続可能にしていけるかというあたりがこれからの課題で、例えばひまわりの的なものと融合させるか、ふれあいスクールあたりと融合させるかというようなことを考えながら、立ち上がりのときが一番負担が大きいわけなので、その支援はやらなきゃならないと思いますけれども、立ち上がった後は、できるだけ地域で継続していただけるようになればありがたいなと考えています。

【B委員】 合併で大きくなって、さまざまに状況の異なる地域のところが出ていると思います。先ほど区に分権というようなことをおっしゃっていたかと思いますが、こういった活動支援の予算の執行というか、どこに何をを使うかとか、どういうプログラムを支援していくかという、意思決定とか執行などは全部区のベースなのか、それとも、どのような仕組みでされているのでしょうか。

【新潟市長】 区に直接配当する予算が、今までの政令市よりはかなり多いという形でやらせてもらっていますけれども、一番は、区がいろいろな活性化の施策とか地域融合の施策というものを、特別区づくり予算というような形で、今年度は各区に2,000万円程度ですけれども、これは何に使ってもいいということで、それぞれの区の特性に合わせてプランをつくって、ほとんどノーチェックで、その結果どういう効果があったかということだけ市役所が聞き取りをするという形で進めています。

【B委員】 ご紹介いただいた安全・安心のプログラムもその一環になるのでしょうか。

【新潟市長】 安心・安全のほうは、一つの土台として、全市統一でこういう方向でやりましょうというものを決めて、その上で、区の特性に合わせて、まち中と田園では安心・安全のつくり方が相当違うので、その土台の上に特性を生かしていくのは大いに結構という形でやっています。

【委員長】 ほかにはよろしゅうございますか。どうぞ。

【C臨時委員】 うまくいっている話を中心に聞かせていただいたんですが、せっかくの機会ですので、うまくいかないで困っている、何とかしてくれというお話がありましたら聞かせていただきたいんです。

【新潟市長】 それは山のごとくあるんですけれども、一番は、合併して、今まで旧町村ほど、恐縮ですけれども、わりと手厚く行政がかかっていた部分が多いわけで、それを今度は新しいところに統一したよといっても、市民の方からするとなかなか受け入れにくい。こういうものを3年間の年度限定で、だんだん変えていただいているものもあれば、まだ手つかずのものもあるということで、そうすると、例えば1つの行政区で5つの町村

が一緒になっているという、旧5町村が1つの区をつくっていると、5つの特例があるんですね。それをやっていると行政区の職員は大変負担が大きい。そろそろ統一させてくれませんかという感じで、3年ぐらいで統一したいなと思っているんですけども、そういうものがまだ数多く残っている。

そして、全国もそうだと思うんですけども、ちょうど厳しいときに合併していますので、合併しなくても厳しい状況なんだということが頭の中でわかって、合併してこうなったんだというふうに市民は言いがちですね。そうすると、合併してよくなったことはほとんどない、一つもないというようなことが、特に合併から政令指定都市がスタートする2年間はかなりありました。旧市町村はみんな支所になっちゃったわけで、支所にはあまり大きい権限を持ってもらえない。そうすると、区役所になるまでは、むしろ大きな市役所が遠くにあるというふうに市民から見えなかったんじゃないかなと。

これを何とか、「大きい区役所、小さい市役所」という言い方で、意識を変えてもらう。おかげさまでかなり変わったと思いますけれども、昔のこの地域のよさはこういうことだったんだ、それがオール新潟になって、さらによくなったというふうに言ってもらえることはあまりなくて、よさが失われたのではないかなというように、気分ではそうだと思うんです。ほんとうの実態がどうかということとは別なんですけれども、そういうふうにおっしゃる方はまだまだいらっしゃるという状況だと思います。

【C臨時委員】 ありがとうございます。

【委員長】 よろしゅうございますか。

安全・安心の防犯・防災、福祉、教育と、いろいろな場面で地域の力を養うということでやっていらっしゃるようですが、今の防災とか福祉、教育を担っていらっしゃる方は、同じような方になるのでしょうか。全く別の方になるのでしょうか。

【新潟市長】 コミュニティ協議会の大半が、安心部会とか、これは大体防犯・防災、それから教育・人づくり部会、福祉部会というようなもの、この3つはほとんどのコミ協が部会としてつくっていただいて、それ以外に幾つか部会があるということで、この部会が機能してくるとコミ協全体が、地域に存在感がさらに出てくるんだろうということで、地域から必要とされるコミ協に一刻も早くなしてほしいし、もう既になって、モデルになっているコミ協もあるというようなところで。

【委員長】 地域コミュニティ協議会がベースになっているということですね。

【新潟市長】 そうですね。自治連合会ではエリアも小さいですし、また、自分たちの

守備範囲もこれだと思っているわけですので、コミ協なら何でもできる。しかし、まず3つを基本にしてほしいということをお願いしています。

【委員長】 どうもありがとうございました。時間の関係で、まだご発表いただくので、一たんここで次の話題に移らせていただきたいと思います。

続きまして、江戸川区長、多田区長様からご発表いただこうと思います。よろしく願いいいたします。

【江戸川区長】 よろしく願いいいたします。私のほうからは、海拔ゼロメートル市街地におけるまちづくりというテーマでお話をさせていただきたいと思います。

若干、江戸川区の地形などについてお話をさせていただきますが、東京都の一番東に位置しております。「東京駅」という黄色いポチがありますが、これが都心ということであれば、比較的都心に近いところだということです。荒川と江戸川という関東平野を流れる2つの大きな川が海に流れているところでありまして、私ども東京の一番低地帯だと考えております。人口は67万人ということで、面積、人口ともに23区の4番目に位置しております。東西8キロ、南北13キロということで、面積は49平方キロということでございます。

これは海上から陸地を俯瞰した写真であります。このような感じということであります。低地帯でありますけれども、大きな川が流れていること、それから水路も多いということで、都市の中では、非常に自然の生態系とかそういうものが残っているところでありまして、日ごろは大変豊かな環境を享受することができるというようなまちになっております。一番下のところは、東京都立ですけれども、臨海公園という大きな公園があります。

もともと低地帯でありましたけれども、それに拍車をかけましたのは大正期から始まりました地下水の汲み上げということで、ちょっと見にくい図ですけれども、縦に1メートル、2メートルという表示がございまして、横に年次が書いてございまして、地下水の汲み上げが始まりましたのが、大正期から盛んになりまして、赤い字で書いてありますところが江戸川区ですが、その他の足立区とか葛飾区、墨田区、江東区、すべてにわたって地盤が相当沈みました。江東区あたりで最も沈んだところは4.5メートルということでございます。

今、内河川がいろいろありますけれども、あれは川ごと全部沈んでしましまして、荒川と江戸川の水位から見れば相当低い地盤になっているということで、江戸川区も一部がそういうことでございます。年間地盤沈下の最も激しかったのは、24センチという記録が

ありますが、これも江戸川区ということになっております。

なぜ地下水を汲み上げたかということは、ここから天然ガスを採取するということで、地盤沈下が非常に進みましたので、昭和40年とか50年に規制が始まりまして、法制化をされまして地盤沈下がとまりました。ですから、グラフの横線で長くなっておりまして、一応地盤沈下がおさまった状態ということでございます。写真がありまして、ポンプの写真ですが、「地盤沈下」と書いてあるぐらい、これが下がっているという写真です。

これで見させていただきますと、ちょっと見づらいかもわかりませんが、真っ青なところが干潮時水面以下ということで、江戸川区と江東区にまたがっているわけでありまして。点線で江戸川区というところが囲ってありますが、ここが一番問題の箇所ということで、それから青いところは、やはりゼロメートル地帯ということになるわけでありまして。川ごと沈んでおりますので、内河川の水は、ため池ではなくて、ため河川というようなことになっておりまして、隅田川のほうに1カ所、ポンプから雨水を吐き出す。それから荒川のほうに2カ所のポンプ所がありまして、そこから吐き出すということで、内河川の水位調整をしているということでございます。

今のところ、江戸川区だけを抜き出してみますと、一番濃いところが干潮時水面以下でございまして、青いところは満潮時水面以下、黄色いところは若干高いところでございます。白いところが一番南のほうにございますが、ここと荒川に沿いましてちょっと白いところが三角形でありますけれども、これは再開発をしたところで、地盤高を上げまして約6メートル高くしてあるところでございます。防潮堤の役割といいましょうか、そういうことでございます。

これは学校につけました水位表示でございまして、一番下から行きますと、大潮のときの干潮位が一番下のところ、その上が大潮の満潮位で、A.P.2.1メートルになりますので、この差が2メートルちょっとあるということですね。黄色いのは、キティ台風というのが昭和24年にやってまいりました。そのときの高潮による水位でございまして。それから、赤いところが高潮対策潮位ということで、ここを高潮対策の基点として、いろいろ対策を講じているということで、これがA.P.5.1メートルでございまして。今、この付近の堤防の高さはA.P.7.8メートルありますよという表示がしてありまして、これは参考までに、全学校にこういうものをつけまして、子供たちにこういうことだと教えているということでございます。

ちょっと水害史に入りますが、上の写真は明治43年の大洪水でございまして、大変歴

史的な洪水で、これをきっかけに荒川の開削が始まりました。翌年から手をつけまして、20年間で掘り上げたという川でございますが、ご承知のように荒川は、つまり隅田川、それから江東区、日本橋も含めまして、あのあたりの水害対策として、こちらの江戸川区のほうに大きな川を持ってきたというふうに私どもは理解しております。

その下の大正6年の大津波も歴史的な災害であったんですが、これは台風です。津波ということになっておりますが、台風の高潮です。一気に水が来まして、地元の方は津波というようなことで今、言っておりますが、大変な被害が出た災害であります。

戦後、カスリーン台風という、これも歴史的な台風であります。昭和22年にやってまいりました。先ほどのキティ台風はその2年後、24年ですが、このほうが2年早くやってまいりまして、利根川の栗橋の上流で決壊いたしまして、4日間かかって江戸川区に洪水が押し寄せてきた状況です。

その下にあります、キティ台風は2年後ですね。これは高潮でありますので、荒川付近以東が高潮によって水没したという写真でございます。

今まで災害史的なこととお話しいたしましたが、こういうことを念頭に、これから、どういうことをやってきたかということでございます。江戸川区は、東京全体からすれば下水道の布設が大変おくれておりまして、江戸川区だけではありませんが、葛飾、足立、この3区、荒川以東はかなり遅い次期に着手されたということで、30年代の初めから着手していたんですが、なかなか進まなかったということで、これを一気にやろうということで、今から10数年前にほぼ100%概成したわけであります。低地帯でありますから、雨が降るとはけ口がないということで、四、五十カ所の排水機場からポンプで出すんですけども、平らなところで引っ張りますもので、なかなか水が引かないということがあったので、こういったことを早く解消するためには下水道がぜひ必要だということで、一気に呵成に始めたということでございます。

下水道は、枝線も含めまして、江戸川区内は1,100キロほどあります。東京から福岡ぐらいの距離ですが、約6,000億をかけてつくったということでございます。東京都が下水道事業の主体でございますけれども、東京都だけでは時間がかかるということで、幹線を東京都にやっていただきまして、枝線はすべて地元の江戸川区でやるということで、工事量としては半々ぐらいになるかと思いますが、そういう取り組みをしたということでございます。日常的に降る雨による床下浸水とか床上浸水はほとんどなくなったということでございます。

これは下水道の普及率を図示したもので、青い線が23区平均、赤い線が江戸川区ということでございまして、昭和43年ぐらいからグラフになっておりますが、かなりおくれで追いついたというような状況でございます。

内河川が結構あるんですが、昔は農業用水であります、このような川がございまして、下水道がないために家庭の雑排水が入ってくるということで大変汚れて、都市化が進むにつれて一層激しくなりました。ごみの不法投棄などが盛んに行われて、大変始末の悪い川ということになって、区内至るところにこのようなことございました。

下水道布設によりまして、こういう川が不要になってきたということで、都市化のために道路をつくるか、どうしようかということがいろいろ話題になったのでございまして、地元住民は、どうしても清流を取り戻してほしいということが圧倒的に強い願望でございまして、これを清流に変えていこうということで親水事業を始めました。水に親しむ事業。この「親水事業」というのは、あまり言葉として使われていなかったようで、江戸川区発祥の言葉になったような気がいたしますが、これが今の場所の作りかえたところの現況の写真ということになります。今、親水公園は5路線ございまして、延長が約10キロ弱で、細い川もたくさんありましたので、こういうのを親水緑道といいまして、水を流しながら緑道をつくるということで、これが18路線、17キロメートルということで全区的にあるものですから、かなりネットワーク化されて、整形ではありませんけれども、非常にいい緑空間をつくっております。

戦後、人口が周辺地区に膨張いたしまして、乱開発が行われました。そのために大変な区画整理事業をやってまいりまして、ここに色で図示してありますが、これは施行主体の違いということになるのでありますが、一まとめにいたしまして、区画整理をやるところ、区画整理地区というのは2,450ヘクタールありますが、精力的に取り組んでまいりまして、今、1,027ヘクタールを完了したということでございまして。陸地面積の3分の1が、区画整理あるいは再開発によって、一応まちをつくりかえたということになっているわけでありまして。

図の一番下にありますピンクのところは、東京都によって施行されたところでありますが、先ほど言いました、南部地帯の6メートルの地盤を上げまして、高潮対策の防潮堤の役割をしている部分ということで、ですから、これは乱開発ということとはちょっと違っていて、海を埋め立ててやったんですが、いわゆる水没民有地がありまして、地主がたくさんいましたので、海でありながら区画整理をするというような変わった手法で行ったと

ころでございます。

これは、あるまちの情景で、写真が小さいのでわかりにくいかと思いますが、かなり密集化されたところを完全につくりかえて、その下にあります広場は地下鉄新宿線の駅前のロータリーですけれども、こういうふうに区画整理で非常にきれいにすることができたということで、建物も皆新しいものに建てかわっているということでございます。

これは、今お話ししてしまいましたけれども、左側の黒いところが、東京都がやりました水没民有地の陸地の区画整理ということで、今は、臨海公園をはじめといたしまして業務用地とか住宅、あるいは臨海病院、総合病院、スポーツ施設だとかいろいろなものが出ておまして、総合的な開発計画をもとに行った開発でありまして、海面のところだけ、380ヘクタールありますが、これは東京都が施行いたしました、陸地のほうは、地元の6つの区画整理組合ができてまして施行したわけでありまして、ほぼ完了したということでございます。

これは、荒川が左側に見えておりますが、その西側、都心側に非常に密集した市街地がございまして、ここを防災拠点にしようということで、これは東京都事業でやりましたけれども、私どもはいろいろな形でかわり合ったわけでありまして、右側にあるような再開発をしたということでございます。これも10数年前に完了いたしましたけれども、20年から25年かかったと思いますが、ここも地盤を6メートルほど上げまして、避難広場になっているのでありますが、兼スーパー堤防ですね。つまり荒川の洪水を食いとめるというか、荒川から守るというスーパー堤防の役割を果たしているところでございます。

これは、今の公園をちょっと下の位置から眺めたところでございまして、環境ががらっと変わりまして、すばらしいところになりました。今、この土手に桜を1,000本植えまして、千本桜と呼んでおりますが、新しい名所づくりをしているところでございます。

最近、ハザードマップというものをつくりました。ニューオリンズの水害がありました後、すぐに国土交通省で、東京湾、伊勢湾、大阪湾を中心にもう一回水害対策を考え直そうということで、私もそのメンバーに呼ばれて、江戸川区で水害が起きた場合にはどうするんだということをいろいろ問われまして、どうしようもないですというようなことを言ったんですが、つまり国土交通省とか中央防災会議で発表しております、大きな両河川の決壊時における被害想定というのが出ておりますが、ほとんど水没というようなことになっておまして、とにかく高いところがないわけですから、高いところを求めて避難をするということになるわけでありまして、区内で高いところといえば、南部の6メートル

地盤を上げたところ、それから、さっき申し上げた防災拠点、それから小岩の方面、さらに川を越えて市川の国府台ということになるわけでありまして。そういうところに避難して、住民の区分けをいたしますとほぼおさまりますというハザードマップでございます。

どの川が切れたらどうなるということは、検討いたしました、それは非常にわかりにくいハザードマップになりますので、どの河川が切れても、江戸川区内が水没すればこういう逃げ方になりますねというようなハザードマップでございます。いろいろ学者先生にも教えていただいていたものでございます。

次は、さっき申し上げたカスリーン台風のときに、小岩地区の人が市川の国府台に向かって逃げているところの写真ですが、どういうところを歩いているかということ、今で言えばJRですけれども、総武線のレールが高く土手の上にとずっと敷設してありましたので、その上を歩いているんですが、その土手のさらに上を水が流れているというような状況であったわけでありまして。

今、私どもの課題は、この2つの大きな河川にスーパー堤防をつくって、強固な堤防にして決壊しないようにしようということでありまして、これは江戸川区だけの問題でなく、上流にもその課題がありますが、国土交通省の皆さんもこのことについていろいろ取り組んでくださっておりまして、ただスーパー堤防をつくるということでは、なかなか住民の皆さんの納得がいかないということになりますので、あわせてまちづくり、再開発をやるということで、まち全体を高く上げてしまおうということを進めているわけでありまして。さっきの小松川防災拠点も一例でありまして、ほかにも荒川沿いに、規模は小さいんですけども、こういう方式でつくった見本がございまして、今、私どもは、流域をほとんどすべてそういうことにしていきたいと考えているわけでありまして。

虫食い状態でできるということがありますが、こういう高台が川沿いにできるということであれば、十分災害時の避難場所になるわけございまして、こういうものをできるだけ増やしていくということが目標でございます。

地図に落とした、赤い点線のところがスーパー堤防としてやりたいところ、茶色いところが今、手がけているところですね。これからやろうとしている、具体化しているところですね。そういう図面でございます。

それから、「江戸川区スーパー堤防整備方針」というものがございまして、机上に置いてあると思いますが、これは、江戸川区でスーパー堤防をこのようにやっていきたいですねということを決めたものですが、1ページの前のページに、国としてどのようにスーパー

堤防事業を取り組むかということについての基本的な取り組みというものがございまして、それを前提にして、私どもはスーパー堤防整備方針とあわせて、まちづくりをやっていこうということでございます。

スーパー堤防の整備方針につきましては、委員長にも大変ご尽力をいただきまして、検討委員会の委員長になっていただきまして、ありがとうございました。

最近地球温暖化のことが話題になりまして、昨年、洞爺湖サミットも開かれましたけれども、私どもも企画いたしまして、海拔ゼロメートル世界都市サミットというのをついせんだって、12月に開催いたしました。外国からもいろいろ来てくださいます、ニューヨークとかベネチア、それから、オランダですけれども、北ホラント州、南ホラント州とか、タイのバンコクとか、いつも水害で悩まされている都市が参加してくれました。温暖化による海面上昇ももちろんあるんですが、現実には低地帯で、それぞれの歴史的な条件とか地理的条件が違いますので、一様ではありませんが、水に対してどう取り組んでいるかというようなことを発表し合って、また、それぞれ何を考えているかということなどを議論していただいたということでございます。

これは国土交通省の皆さんにも、多くの学者の先生にもいろいろ応援していただきまして、サミットを開くことができたわけでありまして、このように世界各地には、いろいろ低地帯で悩んでおられるところもありまして、私どももそういうところを参考に、これから安全なまちづくりのために邁進したいということでございます。

以上で私の発表を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【委員長】 水害に悩んでいらっしゃる江戸川区の区長さんからのご発表でございました。

今のご発表に関して、ご質問あるいはご意見がありましたら、どうぞ。

【D臨時委員】 いろいろな関係で、ゼロメートルということになってしまって、本音的には打つ手がないというところで、いろいろな工夫をされているんだと思うんですが、ある限られた地域の中でやるというのも限界があって、河川で、あるいは河川の上流とか下流という関係の中で、問題を探らなきゃいけないのかもしれないし、行政的には他の区、隣の区とか、あるいは国と連携してやらなきゃいけないかということで、普通の都市の整備、あるいは都市の行政とはちょっと違った目で見なきゃいけないかもしれないんですが、世界会議とか、状況が違う中で、会議の中でいろいろなお話があったと思うんですが、その中で、こういうことを考えなきゃいけないとか、こういうことをやってほしいというよう

なアイデアみたいなことがございましたら教えていただきたいんです。

【江戸川区長】 世界都市サミットの発表の中では、それぞれ条件が違うんだなということを感じましたし、行政とか国の取り組みの早い、遅いというようなこともありましたし、スケールの問題もいろいろあって、全く私どもとは違うんだなということを感じましたけれども、ただ、大変な取り組みをしているということについては非常に感動的でありまして、すごいことを考えているなということもいろいろございました。

私どもが今、取り組むべきことは、今申し上げたようなスーパー堤防で堤防強化をすることに尽きるかなと思うんですが、それとあわせて、地球温暖化の抑止のために一生懸命やらなければいけないなということはもちろんあります。そういうこととあわせて、今おっしゃったように、単独の自治体だけで攻め切れるものではないということがありますので、流域の皆さんといろいろな情報共有をしたり、それから、いざという時のためにどうするかということは、近隣の自治体、千葉県も含めまして、江東デルタの皆さんと協働しなければいけないということがいろいろあると思います。

そういうことについて、やっているんですけども、ほんとうのところはこれからだなという気がいたします。ですから、もっとそういうところを強めていくべきかと思っています。

【委員長】 ほかに。順番にそちらのほうから。

【E 専門委員】 今日はまた早目に失礼するので、次の途中で帰るかもしれませんので、少し意見も含めて申し上げたいと思うんですが、下水道の普及率のグラフを見て、私はほんとうにびっくりしましたけれども、さっきの大島小松川とか、白髭とか、実は私、卒業したてのころ、かかわってましてね。

【江戸川区長】 ありがとうございます。

【E 専門委員】 そのころも防災拠点をつくらなきゃいけないという、昭和50年のころですよ、時代があって、東京都の防災問題はずっとそれで連綿と続いてきているんだけど、この下水道の普及率のグラフを見て、ちょうど昭和50年ごろというと10%前後で、それが30年でこれだけになるって、すごいエネルギーだと思いましたけれども、数字は難しくても、すごいパワーで投資したなという印象なんですけれども、よくできたというふうに、地方都市から見るとうらやましいです。でも、ほんとうによくできましたね。どうしてできたのかなという。

【江戸川区長】 これは、39年に東京オリンピックがございまして、都市基盤整備が

大体西のほうに偏りました。東は完全に置いておかれたというところですよ。それに対する一つのやるせない思いがありまして、ぜひともこれはやらなきゃいけないということであったと思います。もちろん荒川以東の足立、葛飾、江戸川、3区同じ条件ですから、促進連盟をつくりまして、大デモンストレーションを国土交通省にも仕掛けてまして、いろいろやりました。

東京都に対しても、さっき申し上げたとおりなんですけど、私たちもやりますからということで、枝線は全部引き受けたわけですね。枝線を引き受けたということは、つまり地域密着型の施行をやるということになりますので、ある意味では、地元住民の人と、ほんとうに明けても暮れても説明会、それで終わればすぐかかるというようなことで、しゃにむにやったんですね。そういうエネルギーの成果が、比較的短期間で1,100キロできたということだと思っています。

【E 専門委員】 東京都は、要するに東京都全体の中で東が足りないから、集中的に入れた結果ということもありますかね。

【江戸川区長】 おくれていたから早くやろうということだと思っています。

【E 専門委員】 もう一つは、これだけ頑張っただけで、平成7年に100%行きましたね。それだけお金を投資したわけで、下水道をもう投資しなくてよくなったお金はどこに行ったのかなというのがあるんですよ、地方都市の市長からすると。

【江戸川区長】 それは、私どもはちょっとわかりません。

【E 専門委員】 私らは、23区、東京都はお金持ちだと思っていますので、どこに使われたのかなというのは非常に興味があるんです。それはお答えいただかなくてもいいんですけども、私は、今の不景気でいろいろな対策を講じるときに、日本全体が、公共投資という言葉は口にできないほどシュリンクしているような気がするんです。それは日本にとって大変不幸なことだと思っているんです。

オバマさんはグリーン・ニューディールとかと言っていますけれども、日本の場合は、安全・安心というのが一番、公共投資の理由としてはいいような気がするんですね。でも、どこかでやらないと、今のように公共投資と言うとメディアにたたかれるみたいな、みんながシュリンクした状態だとどうにもならないような気がしていますので、さっきの下水道のお金がどこに行くのかというのを含めて、安全・安心にお金が回るように。

私は決して、例えばコミュニティとかそういうのを軽視するつもりもないし、中越地震では、コミュニティとかそういったことで大変役に立ちました。ただ反面、お金がないか

らという意味もあるんですよ。そういうのもあり、うらやましいのと、これは意見ですけども、もうちょっと骨太に、オバマが環境投資で10%自然エネルギーを使うと言ったような、骨太の目標を立てるのが今、ほんとうに大事な時期に来ていると思うので、それを国土交通省の官僚の皆さんはもっと勇気を持って言うべきだろうということだけ、これは意見です。それだけ申し上げて。

【江戸川区長】 参考までに、私のスタッフが、都の下水道はほとんど借金だと。今、東京都の下水道債の残高は約2兆3000億円ありますということです。

【E 専門委員】 それでも、すごいうらやましいですよ、こんなにできるというのはね。

【委員長】 お二方、手が挙がっていましたので、ご発言いただこうと思います。

【F 専門委員】 質問は、小松川地域の整備のことなんですけれども、従前は、水害の危険性も高いんですけれども、密集市街地で地震・火災対策は非常に危険だと。その事業の前と後を見ると、密集市街地が完全に一掃されているわけですね。我々は今、密集市街地を何とかしてよくしたいと思っている。そのノウハウは何か。多分、私が想像するのは、1つは意識の壁というか、これは防災拠点構想があって、何とかしようと時の防災に対する大きな声が上がっていたときに計画されたということ、2つ目は、スーパー堤防事業と重なり合って、二重に資金が入って、財政の壁がうまくいったのではないかな。

ただ、それだけではうまくいかなくて、多分、そこに居住者の協力みたいなものがないと進まない。その辺の居住者の協力みたいな、住民の壁みたいなものをどういう形で克服されたか。なぜうまくいったのかという知恵を授けていただきたいと……。

【江戸川区長】 これは、歴史的に相当な水害経験を持っていたということと、戦後、大洪水とか大津波といろいろありまして、厳しい災害を皆さん経験している人が多かったですね。だから、江戸川区はこれでは不安だということをみんな思っていたと思います。ですから、防災拠点のところは密集市街地でしたし、あまり強烈な反対もなく、わかりましたということで結構協力してくれたと思っていますけどね。

【F 専門委員】 どうもありがとうございました。

【G 専門委員】 私も、資料を見させていただいて、また発言を聞いて、ほんとうに地域住民の方の協力、理解なくしてはできなかつたのではないかと思うのですが、改めて考えますと、例えばこれからスーパー堤防はどんどん建設されていくということになるんですが、その中でも、これさえあればもう自分は何もしなくても大丈夫というような意識が、ある意味、生まれてしまう可能性もあるんですが、住民の意識として、行政へのこれまで

の取り組みについて、何か変わったところがあったのかとか、それから1つ、学校壁面の潮位表示などで意識啓発をしていると思うんですが、その後の住民の住まい方について、自分たちが住んでいるところはこういうところなんだ、だから行政はここまでしてくれたから、自分たちは今後どのような住まい方をしていったらいいのかという部分についての変化はあったかどうかということ。

それから、中央防災会議でも発表されましたけれども、地下構造物への、例えば冠水したときに浸水してしまう、水没してしまうであろうという結果も出たわけですが、そういった場合の今後の対応策をどのように考えていらっしゃるのかということと、それから、やはり気になるのは、一度起きてしまった後の復興へのシナリオ、この辺も行政の立場、それから市民がどのように考えているのか、とらえているのかということをお教えいただければと思います。お願いします。

【江戸川区長】 要するに人口もどんどん増えてきまして、旧来から住んでいる人と新しく入った人たちが混在しているようなまちなので、意識は相当にばらつきがあると思います。東京の都心近郊なものですから、住民移動も結構ある地域でありますので、しかし総体としては、水害経験だとか、いつも水がついていたということがあって、そういうまちから、そういうことを心配しないでいいまちにしていこうという意識は非常に強かったと思うんですね。だから、こういう公共事業に対する協力というのは非常にうまくできたかなと思うんです。

ただ、今、現にスーパー堤防をやるようとしているところについては、いろいろな反対もあります。それは、つまり考え方はいいかもわからないんですけども、何年もここを離れて、また戻ってこいといたってしんどいねという、お年寄りとかそういう方がいまして、そういう方に説得をしても、心情としてつらいなという人も結構大勢おられますので、相当これは粘り強くやっていかなければいけないかなと思っています。

できたところが結構ありますので、区画整理もそうですけれども、できたところを見ると、100%よかったとみんな言うんですね。そういうものを見せながら理解を得ていくということ、私たちはじっくりやっているということなんです。

それから地下の構造物は、そんなに大々的に取り組んでいるということではないと思いますが、地下鉄も入っておりますから、交通局とか何とか、いろいろやっています、地下の駐輪場なんかいっぱいつくっていますので、そういうことを配慮して、それに対してある種の万全策になるだろうということをやっているんですけども、一般の方々がお建

てになる、例えば地下とかそういうところまで徹底してできているかという、とてもまだまだということになると思いますので、これからの問題だと思います。

それから復興計画については、復興計画と言えるかどうかわかりませんが、水害と地震は大分違うかなと思うんですね。ですから、復興計画を本格的に取り組んで、起きたらこういうことにしましょうねということは、地震なんかの後、建物をまた建てていくときの、こういうルールに従ってやってくださいというものは今、設けていますけれども、その程度ということで、本格的に整然と用意されているということにはなっておりません。

【委員長】 時間の関係で、一たんここで切らせていただいて、次のご発表に移らせていただきたいと。

【江戸川区長】 ありがとうございます。

【委員長】 区長さん、どうもありがとうございました。

続いて、東京駅・有楽町駅周辺の防災隣組のご発表をお願いしたいと思います。

【東京駅周辺防災隣組】 東京駅周辺防災隣組の事務局をやらせていただいております、都市防災研究所の守と申します。よろしく申し上げます。自分でスライドを動かしますので、席を移動させていただきます。

まず、この組織がどういう生い立ちで生まれたかというところをご説明させていただきます。東京駅の周りは、ご承知と思いますが、勤務している方はたくさんおりますけれども、住んでいる人はほとんどいない。勤務者は24万とか5万とか、時々統計で変わりますけれども、住民票を持っている人は19名と言われております。したがって、普通の住宅地で行われる安全管理と違う感覚の管理が要る。情緒的にその地区のことをケアする人がほとんどいないというところがございます。ですので、一回何か被災が起きると、たくさん人はいるけれども、ほとんどだれも頑張れないというような意味で、安全管理上の脆弱性を持っている。これを何とかしようという発想を、平成14年10月の報告書「帰宅困難者と企業セキュリティ」のほうで、伊藤滋先生を委員長として、何とかすべきであるという報告をまとめたというのが発端でございます。

この14年10月を境に、賛同者は一緒に活動しませんかというオルグ活動を始めております。その途中に一回新聞記事で出たりいたしまして、だんだん人も協力してくれるようになってまいりまして、平成16年1月9日に、千代田区さんのほうから行政上の位置づけをいただきまして、2番目の名前、東京駅・有楽町駅周辺地区帰宅困難者対策地域協力会という名前をちょうだいしております。お手元の封筒の資料の中に、青い小さい資料

が入っていると思いますけれども、こちらのタイトル「東京駅周辺防災隣組」の下に、非常に小さい字で2番目の名前が入っているのがおわかりになると思います。あまりに長い名前なので、めったに使わないんですけれども、一応こういう2つ目の名前をちょうだいすると同時に、千代田区さんの防災行政の中で、位置づけをいただいているということでございます。

この平成16年1月9日の位置づけのときにでき上がった枠組みが、この絵でございます。頭の上に、有楽町々会、大手丸の内町会、内幸町々会という3つの町会がかぶさっているのがごらんいただけだと思いますが、千代田区さんのほうのご要望で、これを隣組の活動エリアと思ってほしいということで、千代田区さんはこの3つの町会の企業に、隣組に入りませんかという呼びかけを平成16年1月の段階でなさっております。それまで私どもは、あまりエリアとか境界というのは気にしないで活動をしているんですけれども、一応、千代田区さんの呼びかけの後、ここが自分たちのエリアであるというところでお話を合わせているということでございます。

それを図示するとこんな形で、駅を取り囲む区の行政境界の中に、たまたま今、メンバーもこの中に入っておりまして、この外から加入の申し出があっても、私どもは受けたいと思いますし、規約のほうも受けられるような仕組みにしてあるんですけれども、今のところ、この中におさまって活動しております。

こういった組織をつくってきますと、従来の防災行政で、地域の担う仕組みというのがあったわけでございます。それとどういふかわりが出てくるかということが出てまいります。ここに3つ、隣組、消防団、一般の町会自主防災部を並べさせていただきましたけれども、やはり性格の違いがございます。特に消防団は、実は丸の内の消防団というのがあるのでございますけれども、消防団の場合は、消防署長の指揮下に必ず入るというお約束のもとに形成しております。ですので、何かのときに丸の内消防署へはせ参ずるという自信のある方でないと、ここには加入いたしません。その辺、隣組のほうはその縛りを緩くしてありまして、とにかく何とかしようという気持ちを持っていてくださるのであれば、メンバーとして入ってくださいという形になっております。

千代田区さんの行政の中では、一応、先ほどの3つの町会の自主防災部の発展形というような位置づけをなさっているらしいんですが、住民がやる活動とサラリーマンがやる活動はどうしても性格が異なってまいりますので、一般の町会の活動、先ほどの新潟市さん、江戸川区さんのようなリズムというのは、私どもの活動の中には出てこないということに

なります。

活動をかれこれ6年やっておりまして、冒頭、平成15年のころは、コンセプトを考えるとというようなところに一番エネルギーを注いでおりました。このときに、DCP (District Continuity Plan) という考え方を提唱いたしまして、いまだにその字句のもとにいろいろアイデアを出してきております。そのような活動を1年くらいやったときに、先ほどの千代田区さんから新しい認知をいただいているということになります。

千代田区さんの帰宅困難者避難訓練というのが毎年1回ございまして、これが、お祭りというわけではありませんけれども、必ず1年に1回はやる重要な行事ということで、つい2週間ほど前も、平成20年度の訓練を済ませてきたところでございます。それ以外に、その時期、時期で結構いろいろやってきた活動というのがございまして、タウンミーティングをやりまして、当時、総務大臣であった麻生さんに来ていただいたとか、あとは業務市街地の管理に心を砕いている全国のほかの地区の方に時々集まっていたとか、やっぱり5年、6年やっておりますといろいろ細かいお話がございまして、全部はお話できないと思いますので、時間の許す限りご紹介していきたいと思っております。

やっている活動というのは平常時活動と非常時活動の2つにくっきり分かれるだろうと思っております、次のスライドはそれをお示ししております。この6年間、幸い何も起きていませので、平常時活動しかしていないわけですが、非常時にどんな活動をするかというところで項目がずらりと挙がっております。このあたりのお話が、いろいろ5年間あちこちでしゃべっておりますうちに、真ん中の食料・飲料水配布とか、このあたりがどうしても世間様でクローズアップされてしまう。被災時に東京駅へ行くと東京駅周辺防災隣組というのがいて、メンバーが水と食料を持って待っている、だから安心してあそこへ行けばいいというような誤解がだんだん生まれ始めまして、基本的には帰宅困難者問題というのは、多勢を無勢で迎え撃つ形になりますので、物理的にはそう貢献できないだろうと私どもは思っております、被災時の一番の貢献というのは、やはり情報に関して、集まってくる方に、よいうわさを流すといいますが、できるだけ適切な話が流れるようにするのが一番の貢献であろうと思っております。

今、都市防災研究所が丸ビルの中に事務局として住んでおりますが、地下に、千代田区さんから預かっている防災上の備品、非常食ですとか簡易トイレがあるんですけども、これらを使わないわけではないんですが、大量の人が来たときに、それを懸命に倉庫から出していてもほとんどもらちが明かないだろう。我々がそんなことをしているよりも、適切

な情報を集めてきて皆さんにどんどん流すということをしたほうが、社会的には効用が高いだろうというふうには判断しております。

というような中で活動を展開しております。防災まちづくり関係の活動としまして、これは後でスライドが出てきますが、隣組のメンバーが日ごろ更新しているメーリングリストを、一般の方がのぞき見できるような仕組みをわざとつくってございます。この仕組みは、被災時になると情報発信のサイトに化けてくれるだろうと思っております。情報発信、ウェブで発信しましょうという試みは、いろいろな自治体さん、あるいは市民団体、皆持っているんですけれども、一番頭が痛いのは、情報を急ぐとガセネタがまざってくる。ガセネタが仮に流れてしまったとき、だれが責任をとるんだという悩みが常にあるわけでございます。メンバー同士が更新しているメーリングリストを他人の方がのぞき見をするという仕組みにしておきますと、仮に間違っただけの情報も流れて、それでどなたかにご迷惑をかけても、一応それはユーザー責任での情報としてごらんくださいという構図になるということで、少々間違いがまざっても、速いサイトとして、このサイトを立てておくのがいいだろうと思ってつくっております。

あとは防犯パトロールですね。これは、日ごろは災害が起きませんので、安全管理の感覚をメンバーが養うという意味が強いんですけれども、歩き回って、ホームレスの方に何となく暗黙の警告をするぐらいの軽いパトロールですね。あと、洞爺湖サミットのようなものがあると結構力を入れてやるというようなことがございます。

あまり詳しく話していると残りがしゃべれなくなりますので、先へ行かせていただきますけれども、これは防犯QRパトロールで、黄色いジャンパーを着て歩き回っておりますけれども、右の写真の壁に、QRコードが張ってあるのがおわかりになると思います。あるいは、千代田区の掲示板の横腹にこういうQRコードが張ってありまして、これを携帯でかざしていただきますと、私どもが日ごろ更新している話が見えるという仕組みになっております。お時間がありましたら、どんなサイトの姿か、後でお見せしたいと思っておりますけれども、これによりまして、今ごらんいただきますと、次の会合は何時何分、どこの場所だとかそういう事務的な話しか見えませんが、被災時は情報発信のサイトになってくれるだろうと。写真なんかも張り込めるようにしてあるということです。

それから、一番の目的でありました帰宅困難者対策で、これは今、5つ箇条書きで挙げさせていただきます。業務床の一部開放の呼びかけ、これは後でスライドをお出しいたします。災害状況周知のための地区内情報配信、これは今のQRコードもそうですが、と

にかく使えるITツールはいつでも使っていこうというスタンスであります。備蓄倉庫の物資による被災対応。被災時参集要員の提供呼びかけ、これは各企業さんで、被災地は皆自分の会社の復興をしなければいけないんですが、そうはいいながら、隣組のために多少割いてくれる人を準備しておいてくれませんかという呼びかけでございます。

災害時第二通信網の活用呼びかけ、これはつい3週間ぐらい前に開通させたものですが、IP電話、特にCATV電話ですが、NTTが輻輳してしゃべれない間でも、ある特殊な話し手と受け手のペアであればお話ができるという性格を持っておりまして、その端末の一個を都市防災研究所に設置したのが3週間前でございます。これによりまして、自宅がCATV電話で加入している方ですと、NTTさんがしゃべれなくても、しゃべれるということが起こり得る。これをできるだけ使っていこう。これも、後で時間がありましたら詳しくご説明いたします。

この図が、先ほどのゾーン分けしましょうという呼びかけでございまして、帰宅困難者が大量に訪れましたときに、多分、各ビルの床を全部開放しても収容には足りないんですけども、そうはいいまして、ある程度はあけたほうがいいわけでございます。ただ、ビルの構造によりましては、玄関を一たびあけると奥の奥まで人が来てしまう場合が多ございまして、日ごろからある程度準備しないと床の開放というのは難しいということがございます。最低3ゾーンぐらいに分けておいたらいかがですかと。一般の方すべてが入れる開放ゾーン、スタッフだけのゾーン、だれも入れないゾーン、この3つにビルの中が区分できるようになっていると、帰宅困難者の床開放は可能である。

今、何社かが検討しておりまして、実際に床が開放できる状態になっております。ただ、各社さん、宣言をすると皆さんがどっと来る危険がありますので、準備しても言わないという場合が多いです。唯一1社だけ公言しておられるのは明治安田生命さんで、あちらは1階から4階までレンタル床を日ごろ経営しているので、比較的そういう開放管理が易しいということがありまして、明治安田生命さんだけは、我が社は開きますというふうにおっしゃっています。

それから、先ほどちょっとご説明いたしました、帰宅困難者避難訓練ということで、これもしゃべりますと結構長くなるので、そこそこしておきますが、この訓練は、毎年やっていると飽きるという大変難しい問題がございまして、特に被災して迷ったふりをするという役はあまりおもしろい役ではないということがありまして、4年ぐらい前から、この役を外国の方にやっていただくという構図にしまして、そうしますと、ほんとうに左右

不案内な方が避難者の役になって、それを私ども隣組のメンバーが案内するという図式になりまして、まあまあはまってくるというようなことがございます。

非常食の研究というのは、これも後で時間があったらやらせていただきたいと思います。

これは帰宅困難者避難訓練の風景で、外国人の方が人工呼吸をやったりしているところでございます。

それから、日ごろの勉強、講演会、ワークショップ等をやっております。特に環境問題と絡めたシンポジウムというのを何度もやっております。防災と環境はちょっと似た乗りのところがあるというか、どちらも外部不経済っぽい話で、相通ずるところがあるというようなところでやっています。

あとは図上訓練ですとか、DCPのシンポジウムですね。先ほどの災害時第二電話なんかもDCPの考え方から生まれたものでございますので、こういった勉強を日ごろメンバーとるようにしているということでございます。

兄弟組織が2つばかり立っておりまして、平成15年12月には、飯田橋の周りに隣組のような組織ができています。平成17年には、四ツ谷の周りにこれができております。どちらも区役所の正式名称だけを今持っておりますので、だれもそらんじて言えない、非常に長い名前になっておりまして、そのうちどちらも愛称をつけるんじゃないかと思っております。そして間もなく3月に、秋葉原で隣組をつくるという方向で、今、千代田区さんは努力をしておられます。もし話のとおりであれば、3月に秋葉原にこういう組織が生まれるということでございます。

表彰関係としては、総務大臣賞、総理大臣賞を19年にいただいたということでございます。

次のスライドですが、活動の予算をどうするかというのは結構頭の痛い問題で、これはどこの地区のまちづくり活動も、皆同じ図式の中にあるわけですけども、特に丸の内ですと、大企業がいっぱいあるから平気でお金が出てくるだろうという錯覚をなさる方が世間にあるんですけども、経済合理性というのはこういうものかと思うんですが、ほとんどお金が落ちてこないです。これはそれぞれの企業の方の立場に立ってみれば当然なんです、何がしかお金を出して、そのお金がどういう効果を生むかということを上に乗議できなければ予算は落ちないわけございまして、これを立証するのは非常に難しいということがございます。

例えば私どもの主要メンバーで、三菱地所さんがおられるわけで、日ごろ一緒に頑張っ

てやっているんですけども、その三菱地所さんの窓口になっている水口さんという私のカウンターパートがいるんですが、この活動をやって、三菱地所さんのテナントさんから、家賃が高くなるんじゃないですかという問いかけをされるんですね。これは、ほとんどそういう影響はないということがございます。この辺は世間様から美しい誤解をされているところがありまして、予算を取るには、右の丸の中に書きましたけれども、こういった、だれでも手を挙げて、だれでもが取ってくる、普通の予算を頑張って取ってこないとも活動ができないというところがございます。

ということで、今後の課題として、安定的な活動資金はどうしても外せない話になっています。会費制への移行、要するに、今は会費無料でやっておりますので、これを有料にすると意識の面でのばらつきがくっきり出てしまうだろうなと思っております。それから公募予算の獲得で、書類を書いて、つくって出して、受かるの落ちると気をもむのは結構疲れるところがありまして、もうちょっと何とかうまい方法がないかなと思っております。

それから、指定公共機関さんはこういう活動には普通入らないというのがトレンドでございます。それはなぜかといいますと、防災業務計画を独自に持っておられますから、被災時に何をしなきゃいけないかというのは、社員それぞれ皆役割が既に振られておりますので、外のことに余計な労力は割けないというのが普通のスタンスでございます。とはいっても、やっぱり連携したいなというところがあります。

それから、メンバーは今、私ども67社いますけれども、あの地区は4,000社いますから、4,000分の67と思うとまだ一部だなという感じもありまして、できるだけ入っていただこう。といっても営業活動をしている暇がないので、偶然知り合った方に入っているというところがございます。

今後の取り組みとしましては、今、千代田区さんが長いこと孺恋村と姉妹都市提携を結んでいた関係で、浅間山麓の管理をしているNPOさんと連携をする交流活動をやっております。普段はしょっちゅうお互いに行き来して、森林管理をやったり農産物を食べさせてもらったりといった交流活動をやって、被災時は、それをそのまま助け合うきずなに育てていこうということです。これも、後で時間がありましたら別途スライドをお出しいたします。

それから、災害時第二通信網、これも開通して3週間のところなんですけれども、2週間前に外国人避難訓練をやりましたところ、外人さんに結構受けまして、加入者をどん

ん増やしていければいいなと思っております。

あとは、ほかの地域の類似活動とも連携をするという努力をしていきたいと思っております。

ということで、まだお見せしたいスライドはいろいろあるんですが、時間もありませんから、一回ここで切らせていただきたいと思います。

【委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまのご発表に関して、もしご質問があればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【B委員】 この加入は会社単位ということなんですか。

【東京駅周辺防災隣組】 はい。メンバーリストは全部企業名ででき上がっております。

【B委員】 その場合、その企業の社員さんというか、要するに帰宅困難者となりうる皆さんに対しての隣組の認識とか、位置づけとか、今おっしゃられたようなサービスというのはどういうふうになっているんですか。

【東京駅周辺防災隣組】 これは、企業さんによって随分その辺の対応は違うんですけども、全社挙げて帰宅困難者問題があるよというふうに、自分の社員の中に呼びかける企業さんもありますし、単に企業の防災担当の方が、ほかの企業さんがどういうアクションをしているんだろうと、それを共有するためにだけ来ている企業さんもあります。そこはかなり温度差がございます。

【B委員】 まだ一般の社員の方にはこういう状況をあまりご存じないというか、通勤で来られている方、各社で働いている方への浸透というか、直接的働きかけみたいなのはまだ特には……。

【東京駅周辺防災隣組】 4,000社の母数を考えたら、一部の人しか知らないだろうなと思います。

【委員長】 ちょっと時間が押しておりますが、よろしいでしょうか。

今日はお三方からご発表いただきました。お忙しい中、来ていただいてどうもありがとうございました。短い時間だったので、実はもっとお話ししたいことが多々あったかと思いますが、またお話を伺うこともあろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは続きまして、今日、事務局から用意しております、中間とりまとめに関する素案について、説明をお願いしたいと思います。

【都市・地域安全課長】 都市・地域安全課長の高橋でございます。私から、資料5、

資料6を続けてご説明させていただきたいと思います。

本日は、中間とりまとめの骨子(素案)というものを用意させていただいております。本日、残念ながらあまり議論いただく時間がございませんけれども、今後、皆様方からご意見をいただきながら、安全・安心まちづくりビジョンというような形としてとりまとめていきたいと考えております。

資料5でございますが、まず、目次構成、全体の構成でございます。「第1章 はじめに」、「第2章 都市の安全・安心をめぐる状況と課題」といたしまして、2-1.ハザード(外力)の状況と被害、2-2.これまでの取組みと現状、2-3.社会的状況の変化と都市の安全・安心に関する新たな課題というような形で、第2章を構成しております。それから、「第3章 政策展開の方向性」といたしまして、3-1.基本的考え方、3-2.政策の方向性といたしております。「第4章 おわりに」という全体の構成でございます。

3ページにまいりまして、「第1章 はじめに」でございますけれども、この前段では本小委員会の設立の趣旨を述べておりまして、中段におきまして、「本中間とりまとめは」のところでございますが、具体の推進方策の検討にあたっての方向性を示す「安全・安心まちづくりビジョン」としてとりまとめたもの、それから、当安全・安心まちづくり小委員会は都市計画部会の下に設置されたものであるが、都市行政以外の分野についても、安全・安心まちづくりの観点から期待される事項について検討を行っているということですか、今後、本中間とりまとめに示した方向性に基づき施策を早期に具体化することを期待しているところでございます。

その次に、「安全・安心まちづくり」とは」という形で、これは第2回目の小委員会で見ていただきました、リスクのついての整理というペーパーでありますけれども、それをほぼ踏襲して載せておりまして、4ページにありますように、「被害=ハザード×脆弱性」と表現することができるんだというお話ですとか、その都市の持つ脆弱性を減少させることが必要なんだということなどを述べておりまして、次の5ページにありますように、最後に、周辺の農地・自然も含みますけれども、都市をどのように形成し、つくり変え、使っていくかという観点から、各種ハザードに対する都市の脆弱性を減少させる具体の推進方策について検討する必要ということを述べて、「はじめに」を構成いたしております。

続いて、「第2章 都市の安全・安心をめぐる状況と課題」というところでございます。まず、2-1.ハザード(外力)の状況と被害ということで、我が国は地震、火山活動が活発でありますし、台風、豪雨、豪雪等の自然災害が発生しやすいことを述べまして、防災

関連の制度や施設の整備によりまして、長期的に死者・行方不明者数は減少してきているということ、しかしながら、阪神・淡路大震災のように甚大な被害も生じているということ、それから、最近、切迫性が指摘されていなかった地域における大規模地震や、いわゆるゲリラ豪雨などが発生してきていて、今後、自然災害のリスクがさらに高まり、被害につながる可能性があるということを記しております。

2 - 2 .これまでの取組みと現状でございますけれども、あまり時間がないので、説明をばしょらせていただきます。

(1)自然災害への対応ということで、(自然災害に対して構造的に脆弱な我が国の都市) という記述、それから、(予防・減災の取組み) という内容で、震災対策、水害対策、次のページへ参りまして、雪害対策の概要を述べております。それから、(事前準備) (復旧・復興対策) ということで、それぞれ取組みと現状という整理をいたしております。

(2)日常の安全性の向上への対応ということで、(事故対策) (ユニバーサルデザイン、バリアフリー化) (防犯まちづくり) ということで、それぞれまとめさせていただいております。

時間がありませんので、飛ばさせていただきます。8 ページへ参りまして、2 - 3 .社会的状況の変化と都市の安全・安心に関する新たな課題ということで、4 項目まとめてさせていただきます。

(1)社会的状況の変化を踏まえた都市の将来像の構想ということで、これまで人口増加などによる開発圧力によって、必ずしも安全性が高くない地域の宅地化が進展してしまってきているのではないかということ、今後は、人口減少による宅地面積の減少、遺産相続による土地の流動化などによって、都市構造を変える選択肢がひろがる可能性があるのではないかということ、それから大都市において、高度利用市街地で災害に対する脆弱性が増しているというような懸念があるということを述べております。少子高齢化、人口減少社会に対応して、集約型都市構造への転換の動きなど、都市の将来像を描く時期に来ておりますので、安全で安心して暮らせるまちづくりを実現する好機であるということ述べさせていただきます。

それから、新たな課題の2 点目ですけれども、「ハザードの高まりに対応する分野ごとの施設整備の限界、総力結集」というタイトルでまとめさせていただいております。これまでの施設整備の想定を上回るハザードが起きる可能性が生じてきていること、それから、都市基盤施設が老朽化したり、あるいは公共事業に対する財政的な制約といった難しい面

があるということを述べた上で、しかしながら、老朽化した施設の更新は安全性向上の好機ととらえることもできるのではないかとといったようなこと、今後は、都市をめぐる情勢変化を見通しつつ、安全・安心を踏まえた将来像をもとに、防災のための施設整備に加えて、情報提供などによる土地利用の誘導など、ハード・ソフト両面を含め分野を横断して総合的に取り組むことが重要である。行政・地域・住民がそれぞれ力を発揮し、総力の結集により安全で安心して暮らせるまちづくりが有効ではないかということにさせていただきます。

(3) コミュニティの衰退と新しい地域力の活用ということで、高齢化率の高まりに伴いまして、災害時要援護者が増えることが想定されます。それから、ハード整備による安全性が高まったということによって、人々の災害対応経験とか知見が不足しているという現実があるということ、あるいは、自治会など従来型の地域コミュニティの衰退とか、地域の人とのつき合いが希薄化しているというような面が見られますが、反面、まちづくりNPOの取り組みなど、まちづくりへの関心が見られ、退職によって地域活動に参加する時間のゆとりのある人が増加しているというようなこともありまして、自助・共助の取り組みは重要であるので、地域力の強化に向けて、こういった新しい動きを生かすことが有効ではないかという記述にさせていただきます。

それから、新たな課題の最後、4点目でありますけれども、「情報技術の進歩とリスク情報を活かしたまちづくり」ということで、ハザードや都市の脆弱性に関する知見など非常に進歩してきているということ、災害に関するリスク情報が最近充実してきておりますけれども、避難対策等には活用されているけれども、まちづくりにはなかなか十分に活用されていない。こういったことのために、安全で安心して暮らせるまちづくりに向け、リスク情報を活用し災害リスクを踏まえた都市構造へ転換することが重要ではないか。特に集約型都市構造への転換に向けた検討の機会をとらえることが有効ではないかという形でまとめさせていただきました。

続いて次のページですが、「第3章 政策展開の方向性」ということであります。3-1. 基本的考え方ということで、4点挙げさせていただきました。

1点目、安全・安心はまちづくりの基本。安全で安心して暮らせるまちづくりは、さまざまな取り組みの基盤である。安全・安心をまちづくりの基本とすべきというのを最初に掲げました。それから、都市計画、都市整備は、我々の分野でありますけれども、都市空間の形成を通じた取り組みであります。さまざまな災害を横断的・総合的にとらえ将来像

を描き長期的な視点で取り組むことは非常に重要な役割であるということを書かせていただきました。諸機能が集積した拠点的市街地の形成が進められる中で、土地の利用状況に応じた空間のつくり方、あるいはマネジメントが重要であるということで、高度利用市街地のリスクへの懸念に対応する記述をここに入れさせていただいております。

2点目、「ハザードと脆弱性の認識の共有と連携による対応」ということでございます。安全で安心な暮らしのために、各主体、行政・地域・住民がハザードや都市の脆弱性について認識し、対応策を知ることが重要であるということと、各主体が役割を認識して、連携して取り組むことということであります。情報の共有が重要であるということを書かせていただいております。そういった取り組みの主体は、市町村が基本でありますけれども、市町村間の連携、都道府県、国による対応が必要であるということと、一方、地域レベルのきめ細かな課題認識、対応策の検討・実施については、地域の住民・企業などが主体的な役割を果たすことが必要であるということを書かせていただいております。あと、関係部局との連携の必要性であります。

基本的考え方の3点目、「安全性が持続するまちづくり」であります。施設整備はこれまで進められてきておりますけれども、それに加えて土地利用の誘導を地域特性に応じて適切に組み合わせ、予防・減災から復旧・復興まで含めた対応により、持続可能なまちづくりを実現すべきと、災害を防止する努力と、だめだったら逃げるというだけではなくて、持続可能なまちづくりを実現すべきという記述を入れさせていただいております。土地の利用を変えれば都市の脆弱性を変えることができるという話でありますとか、都市基盤施設や建築物の更新、土地の流動化は土地利用を変える好機となっているのではないかなという話も含めまして、施設整備だけでは完全に安全性を確保することは困難でありますので、想定を超える場合に、深刻な被害が生じないような対応を考えていくことが重要であるということで記述させていただいております。

基本的考え方の4点目であります。「地域力の発揮」。NPOや退職者など、地域に目を向け、関心を持つ機会が増えておりますので、こうした地域の資源を生かすべきであるということ、それから、地域の主体的な役割を重視することによりまして、地域における対応の実効性を高めるということは重要であるということ、あと、防災や防犯というテーマをきっかけといたしまして、地域におけるそれ以外のさまざまな課題への対応につながる可能性もあるというような記述にさせていただいております。

次に12ページ、3-2.政策の方向性であります。ただいまの基本的考え方を踏まえま

して、今後検討を進める必要があるわけですが、その検討に当たっての方向性を示そうと思っております。4点ございます。

(1)都市の将来像の共有ということで、行政・地域・住民の方向性を共有するために、将来像が必要である。それから、社会的状況の変化、リスクを踏まえて、地区ごとの目指すべき安全の度合いを検討し、施設整備の水準や土地利用の誘導による対応方針とか、それぞれの役割も含めて都市の将来像を描くことが重要であるといいたしました。

その際の留意点といたしまして、マルチハザードの視点、あるいは長期的な視点、被災した場合の復興の視点、それから、防災の視点が重要であることを認識した上で、まちづくり全体、総合的な視点が重要なんだというようなことを書かせていただいております。

それから、(2)リスクの明確化、周知、活用、これを2つに分けて、(リスク情報の充実、都市の脆弱性の把握・分析)ということが1点目でありますけれども、行政・地域・住民が十分なリスク情報に基づく危機意識と対応策を持つことが必要であること、そのためにはリスク情報の整備を進めるとともに、即地的な情報を取りまとめて、総合的に都市の脆弱性を分析することが必要であること、また、高度利用市街地における集合体としての安全性についての検討が必要であることをまとめております。

それから、(リスク情報の周知・活用)といたしまして、住民にとってわかりやすい情報として整備し、周知を図ることが重要であること、13ページへ参りまして、そのためには、リスク情報を活用する仕組みの整備、あるいは具体の対応策の提示など、各主体が具体の行動に移るための環境を整えることが重要であるということ、それから、「なお」でありますけれども、正確な情報をまとめるために時間を要する場合には、必要に応じて不確実な情報であることを明示した上で、早目に提供して、対応について議論を始めるというような姿勢が重要であることを書かせていただきました。

(3)リスクを踏まえた都市構造への誘導ということで、まず、(施設整備と土地利用の誘導の組合せ)ということで、これまで河川事業、避難地などの整備といったようなそれぞれの分野で、主に施設整備によって取り組んできましたけれども、対症的な対策が中心だった。これからは、土地利用の仕方によって脆弱性が変わり、リスクも変えることができることを認識して、予想を超える場合も想定しながら、まちをつくりかえることを通じて深刻な被害が生じないようにすべきである。あるいは、施設整備による安全性の確保は引き続き重要でありますけれども、施設整備と土地利用の誘導を組み合わせるといったようなことが重要だということを書かせていただいております。

2番目に、(土地利用の誘導によるリスクの回避・軽減)ということで、土地利用の誘導について、これから検討が必要なわけですが、行政による事業実施、法令による規制、補助・税制・保険などの経済的手法の活用、情報提供による自助・共助の促進など、さまざまな可能性があるということを考えておくべき。それから、土地利用の誘導の具体的方策については、既に土地利用がなされていて、いろいろな意味で生活再建や規制に伴う補償のあり方などの大きな課題がある。そういうことで、今後詳細な検討が必要ということで、都市計画制度の中で、土地利用誘導をどうすべきかについては、十分な検討が今後必要だという趣旨で書かせていただいております。また、地域特性に応じた都市構造の誘導のための推進方策を整理して、制度設計に結びつけていくことが必要であるという記述にしております。

それから、(官民による施設整備の工夫)ということで、行政による公共施設整備は引き続き重要であるとともに、民間の施設の誘導・活用も重要だということ、それから、災害時に必要な施設も日常から活用されることが重要、分野横断的な視点、あるいは管理、運用が重要だというようなことを書かせていただきました。

(4)ボトムアップによる課題認識、地域力による対応でございます。(平常時からの自助・共助)といたしまして、非常時はもとより平常時から自助・共助が重要。高度利用市街地では、住民だけでなく、企業やNPOなど地域の資源を活用することが必要。それから地域の人々の目から安全・安心の点検といったことを行うことによって、地域の課題をきめ細かに明らかにするとともに、地域の人々が課題を共有し、地域特性に合わせ具体的な対応策につなげることが必要であるとしております。

(地域力が発揮しやすい環境整備)ということで、これまで分野別のばらばらの対応だったために情報がわかりにくいといったような点、地域の課題認識、まちづくり提案を行政が受けとめられないといったような状況を踏まえて、わかりやすく提供、あるいは地域の活動をコーディネートする人材の育成、まちづくり提案等を行政が受けとめる仕組み、こういった地域力が発揮しやすい環境整備が必要とさせていただきます。

最後、「第4章 おわりに」でありますけれども、今後、推進方策の検討を進めるに当たって、配慮すべき点を並べてみたということですが、まだあまりこなれておりませんが、社会的状況の変化を好機ととらえるという発想が必要であるというようなことや、役割と責任のあり方について検討が必要でありますとか、既に土地利用がなされているところについては、影響が大きいので慎重な検討が必要でありますとか、こういったことを

並べさせていただいております。

以上が資料5のご説明であります。ちょっとはしょってしまったところがありますけれども、大体そんなところで骨子の説明とさせていただきます。

次に資料6で、当面の審議の進め方についても、あわせてご説明させていただきます。本日、第4回目でございます。中間とりまとめの骨子(素案)をただいまご説明させていただきます。次回、第5回の小委員会を、皆様方の日程がなかなか合わなくて再度調整中でございますけれども、3月の後半ぐらいに開催する方向で調整中でございます。第5回は、目黒先生にお話しいただくことと、中間とりまとめの討議をお願いしたいと考えております。

本日、もうあまり時間がとれない状況になっておりますので、次回までの間に、委員の皆様から個別にご意見を伺いに参りたいと考えておりますので、そのときはぜひよろしくをお願いしたいと思っております。

なお、最後のとりまとめまでもう一回、第6回も必要なのかなということで考えておりますので、その点についてもよろしくをお願いしたいと思います。

私からは以上でございます。

【委員長】 ちょっと時間管理が悪くて、お約束の時間に迫っております。今回の我々の課題というのは、とりあえず中間のまとめをビジョンという形でお返しするということだと伺っていますが、これはまだここには、今日は、骨子(素案)と書いてあって、政策展開の方向性あるいは方向が、部分的には書いてあるのかもわかりませんが、具体のどういう施策をとるかというのはこの次の話題だと理解してよろしいですか。

【都市・地域安全課長】 はい。資料6の一番下に書かせていただきましたとおりでありますけれども、今回は、中間とりまとめといたしまして、安全・安心まちづくりビジョンという形で方向性を示していただければと思っております。それを踏まえまして、我々事務的に少し勉強させていただく時間をとらせていただきますが、それである程度の実績ができました段階で、この小委員会を再開させていただきまして、そもそもの推進方策についての議論を再開させていただきたいというお願いをしているところでございます。

【委員長】 そうしますと、基本的な考え方でありますとか、これからとるべき政策の方向性について、まず、我々として一たん整理をする。それについては、次回のときに、目黒委員からご発表を承りますが、この中間とりまとめの案をたたくところが中心の回になろうかと思っております。

今日は時間がないので、あまり個々のご発言を伺う時間はないのですが、その間に、各先生方のところへ事務局のほうから伺って、考え方あるいはご注意をいただいた上で、それを整理していただいたものを次回に持ち上げていただいて、それを基礎にしながら議論をするという形にさせていただければと思います。

多分、1回では無理でしょうから、4月にもう一度、最後のまとめの会をやらせていただいて、うまくまとまればそこで、まとまらなければもう一回ということかと思いますが、今後の進め方、あるいは今の骨子（素案）について、ご質問とご意見がありましたら承りますが、いかがでございましょうか。

よろしゅうございますか。年度末、大変お忙しい中、お時間をとっていただくのは恐縮でございますが、事務局のほうからお邪魔するそうでございますので、ぜひいろいろな面からのご指摘をいただいて、施策につきましても、あまり別々というわけにもいかないだろうから、少しずつ、具体的にどういうことができそうかということもお考えを整理していただいて、それを横目ににらみながら、新しい方向性についてしっかりと打ち出していきたいと思います。

それでは、大変恐縮ですが、次回までに委員の先生方のご意見を整理していただくように、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、その他は何かございますか。

【安全企画調整官】 それでは、次回につきまして、もう少しご説明させていただきます。先ほど課長の報告の中から、3月下旬を目途ということで調整をしたいと申しあげましたけれども、先日来、委員の先生方からご返事をいただいております、まだ全員の方からご返事をいただけていないので確定はできないのですが、現在のところ、3月27日の金曜日の午前中を軸に調整をさせていただきたいと思ってございますので、日程の仮押さえ等をしていただければ大変ありがたいと存じます。

次回につきましては、申しあげましたとおり、中間とりまとめの案につきまして、たたいていただくということを予定してございます。以上でございます。

【委員長】 ほんとうに年度末ぎりぎりになりますけれども、3月27日の金曜日だそうですが、午前中を軸に、まだ全員の方からお返事をいただけていないけれども、ここが一番集まりやすいということですね、現時点では。

【安全企画調整官】 今までいただいているお返事の中では、そうでございます。

【委員長】 では、おそらくこの日になるかと思いますが、一応仮の押さえをして

おいていただければと思います。

特にご発言のご要請がなければ、今日はこの程度にさせていただきますが、よろしゅうございますか。

では、事務局のほうにお返しをしたいと思います。

【安全企画調整官】 本日は大変長い時間、どうもありがとうございました。以上をもちまして、第4回安全・安心まちづくり小委員会を終了させていただきます。

了